

◆◆◆ 発行所 ◆◆◆  
 武蔵村山市商工会 / 武蔵村山市本町 2-5-1 / ☎042(560)1327 <https://www.murayama.or.jp>

年頭のごあいさつ



武蔵村山市商工会  
 会長  
 田中伸彦

あけましておめでとございます。  
 武蔵村山市商工会会員の皆様におかれましては健康やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスが収まらない中、北京オリンピックやサッカーワールドカップの開催など、スポーツの祭典で選手たちの活躍に大いに歓喜し、勇気をもりました。

一方、ロシア・ウクライナ紛争の長期化による資材・人材不足、さらには円安も影響し、資源・物価高騰など、不安定な経済情勢は我々事業者を苦しめています。

このような状況の中、商工会ではスクラッチカード事業を実施いたしました。限られた予算での実施により当選本数は多くありませんでしたが、会員の皆様からは、「お客さんが喜んでくれた。」「楽しそうにスクラッチカードを削るお客さんと一緒に楽しめた。」「という嬉しいお声とご要望をいただきました。

このようなお声に答える事が商工会の重要な役割と考え、市にご支援をいただき二月に「スクラッチカード第二弾」を実施いたします。当選本数を増やして実施しますので皆様のご協力をお願いいたします。

また、多摩都市モノレール延伸がより具体的なものとなり、「産業が育つ新しい街」を今年の一言に掲げ、新たな街づくりにも取り組んで参ります。

武蔵村山市商工会は、市内唯一の地域経済団体として、行政の皆様と緊密な連携を図り、地域と経済の持続的な発展に向けて役員全員で取り組んで参ります。関係機関、諸団体の皆様には引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びに、皆様のご健勝ご多幸を心よりお祈りし、新年の挨拶とさせていただきます。

1月20日(金)の閉館時間について

新年賀詞交歓会開催のため、商工会館は午後3時で閉館させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力のほどよろしく願いたします。



2年ぶり  
 立川公演

世界を感動させた スーパーミラブルイリュージョン

**木下大サカス**

新型コロナの感染状況により変更があります。HPをご覧ください。

'22 12月24日(土) '23 3月12日(日)

立川駅北 立川立飛 特設会場  
 1600m

【多摩モノレール「立飛駅」高松駅下車 徒歩すぐ】

キャッシュバックで  
 経費削減!

年会費無料\*!  
 (一般カードのみ)

おトクな  
 入会特典も!

商工会ビジネス  
 プラスカード

各県連や商工会ホームページに設置のパナーや下記URLから商品説明の詳細及び入会手続きについてご確認ください。  
[https://www.jcb.co.jp/corporate/houjin/shokokai\\_tk.html](https://www.jcb.co.jp/corporate/houjin/shokokai_tk.html)



武蔵村山市長  
山崎 泰大

明けましておめでとうございませう。皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

武蔵村山市では現在、将来都市像である「人と人との絆をつむぐ、誰もが活躍できるまち、むさしむらやま」の実現に向け、第五次長期総合計画をはじめ各計画に基づき、持続可能な行政運営に取り組みしております。

そのような中、昨年は、市民の長年の悲願である「多摩都市モノレール市内延伸」について、東京都から都市計画素案が示されたことから、今後は沿線のまちづくりを更に加速してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症の終息が未だみえない中、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や円安による物価高騰の影響により、市民生活に大きな負担となっている状況においても、感染防止をしながら、社会経済活動を維持していくために、安定した市政運営に努めてまいります。

結びにあたりまして、皆様のご健勝とご多幸、そして皆様にとつて今年一年が希望に満ちた年となりますことを祈念いたしまして、新年の挨拶いたします。



武蔵村山市議会  
議長  
田口 和弘

明けましておめでとうございませう。

武蔵村山市商工会会員の皆様におかれましては、新春を健やかに迎えのことと、お喜び申し上げます。

また、昨年は市政各般にわたり深いご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年は、市民にとりまして長年の悲願である、多摩都市モノレールの延伸計画について、都市計画等の手続きが開始されることとなり、大変喜ばしい出来事がありました。

一方、世界情勢におきましては、長引くコロナ禍に加え、ロシアのウクライナへの軍事侵攻等による、原油や原材料価格の高騰など、市民生活への影響が続いております。

貴会の皆様にとりまして、厳しい経営環境のなか、懸命に事業に取り組まれていることと存じます。この難局を乗り越えるため、本年も官民一丸となり市議会としての役目を果たして参る所存であります。

結びに、武蔵村山市商工会の益々の発展と会員皆様のご健勝を心から祈念申し上げます、新年の挨拶いたします。

# 商工貯蓄共済

- ◎加入できる方：商工会会員とその家族および従業員
- ◎保障の対象となる方：6～65歳の健康な方
- ◎加入期間：10年間
- ◎加入口数：10口（1口2,000円、10口20,000円まで）

一口**2,000円**（月額）からかけられる**3つの魅力**とは…

## 【貯蓄】

毎月の掛金から年1回、生命保険料と経費が差し引かれ、残りはすべて貯蓄積立金となります。この貯蓄積立金は1年経過後から銀行の1年定期貯金と同等の金利で利息がつき、毎年貯蓄積立金に繰り入れられ満期まで複利計算いたします。



## 【保障】

万一方の場合、保険金と貯蓄積立金を合わせてお支払いいたします。（引受保険会社：ジブラルタ生命保険株式が社）この保険は、商工会会員等を対象とした死亡保障のみの掛け捨て保険（集団扱定期保健）のため割安な保険料で高額の保障が受けられます。

## 【融資】

共済加入後3ヶ月以上滞りなく掛金の払込をされますと、融資のあっせんを受けることができます。

貯蓄共済は商工会の独自制度で、全国の商工会が加入を推進をしています。詳しいパンフレットは事務局に用意しておりますので、お気軽にご相談ください。

貯蓄共済推進担当まで

青年部 大募集

武蔵村山市商工会青年部は、42歳までの市内で事業を営む(もしくは市内在住)経営者・後継者及び従業員で構成されています。

毎月開催している会議や武蔵村山市観光納涼花火大会の主催、駅のない武蔵村山市内の飲食店をバスで巡りながら楽しむ、街パルイベント『むらり〜』も青年部が中心となって企画実施しています。

建設業や製造業、小売業、飲食業からサービス業の方まで、幅広い業種の部員がいますので、同業種の横のつながりや異業種交流も出来ます。

仕事やプライベートの仲間づくりには最適です。青年部の会議の様子や雰囲気を見てか入部するかどうか決めたいという方は、まずは武蔵村山市商工会までご連絡下さい。

ぜひ、経営者・後継者及び従業員をご紹介下さい!



2022.11.25 クリスマス壁飾り講習会

観光納涼花火大会の開催について
青年部では、令和5年度における第42回観光納涼花火大会は開催の方向で計画をしております。
感染状況によっては規模縮小や開催中止など様々な課題がありますが、例年と同じように野山北公園運動場を会場として、ステージ演出や出店も企画しているところです。
3年ぶりとなります武蔵村山の花火を、どうぞお楽しみに!



詳しくは下記の「むらり〜」ホームページへ

青年部

街パル「むらり〜」2023
2月18日に開催予定!!
武蔵村山市の名店を、バスではしこ酒していく街パル「むらり〜」が、3年ぶりにイベント開催予定です!

女性部

商工会女性部は、商工会員、もしくはその配偶者又は親族であり、商工業に従事している方の集まりで部員は76名(R4・12月現在)となっております。
女性部は年齢業種を問わない地域における女性の貴重なコミュニケーションの場になっていきます。研修活動、地域振興活動、広報活動などを通して部員相互の親睦や資質の向上を図ることを目的としております。
お知り合いなどいらつしやいましたら是非ご紹介下さい。
武蔵村山に女性部の輪を繋げましょう!

- ◆ 商工会会員の代表者・配偶者(親族含む)
◆ 従業員の女性の方
・年会費 1,200円

\* 新規入部の方は、3年間部費(令和5年度〜令和7年度)を免除します。
\* 女性部案内講習会や女性部手帳(など)を年に数回発行します。

商工会 会員募集

詳細については武蔵村山市商工会へ「連絡先」042-560-1327

武蔵村山市商工会では、中小・小規模企業の皆様の経営・金融・税務・記帳などさまざまなご横断に対応しています。またセミナーや会員限定のサービスもありますので、新規に開業された事業所や未加入の事業者がございましたら、商工会の仲間になって頂けるようお声掛けをお願い致します。

※尚、本年3月まで初期費用の加入金が免除となります。

お知らせ

廃棄物指定収集袋等取扱店各位

指定収集袋等2023年配送カレンダーを作成しました。商工会HP指定収集袋発注フォーム内に掲載しておりますが、インターネット環境にない等の理由で紙媒体でのご利用の方は商工会指定収集袋担当までご連絡ください。

新会員ご紹介(令和3年12月11日〜令和4年10月21日)

Table with 2 columns of member information. Each row includes a number, business name, representative name, and business content.

■講習会/専門家派遣のご案内

**武蔵村山市商工会 個別相談会**

## 個人事業者の『決算・確定申告事務』相談会のお知らせ



商工会では、個人事業者の方々を対象に、個別による決算書及び確定申告書作成相談会を開催します。ご利用下さいますようご案内致します。



◆『決算書確定申告書作成相談会』

【日 時】令和5年2月16日(木)～3月15日(水) ※土・日・祝日を除く  
午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)

【場 所】武蔵村山市商工会館 2階相談室

**持ち物**

- 2022年分決算書・申告書(税務署より郵送されたもの)
- 2022年分売上・経費集計表・帳簿類等、印鑑
- 2022年1月～12月に支払った国民健康保険料の額
- その他必要に応じて;住宅借入金等特別控除・医療費控除 等

- 2021年分決算書・申告書 控え
- 所得控除証明書(生命保険・地震保険・社会保険(国民年金 等))

※ご相談に来られる場合、マイナンバーは事前に確定申告書等に記入しないで下さい。※ご来会いただいた順にご案内致しますので、お気軽にご相談下さい。

◆問合せ 武蔵村山市商工会 ☎ 042-560-1327

**■経営上のトラブルは法律相談で解決してみたいはいかがでしょうか。**

★法律相談会  
日時: 令和5年3月10日(金)  
午後2時～午後5時  
会場: 武蔵村山市商工会館2階相談室  
※事前予約の為、電話にてご連絡ください。

**「YouTube動画の作成とSNSへのアップの仕方講習会」**

日 時: 令和5年3月1日(水)  
午後6時30分～午後8時30分

場 所: ①zoomによるオンライン参加  
②武蔵村山市商工会館 4階会議室

講 師: 村上 知也 氏  
(株)にぎわい研究所 代表取締役)

定 員: ①50名  
(受講方法詳細については開催日前日までにご連絡します)  
②先着30名

**受講料 無料!**

**■日本政策金融公庫による融資相談会**

日時: 令和5年2月17日(金)  
午前10時～午後4時  
会場: 武蔵村山市商工会館2階相談室  
※事前予約の為、電話にてご連絡ください。

**「インボイス制度・改正電子帳簿保存法」**

日 時: 令和5年2月10日(金)  
午後7時～午後9時

場 所: ①zoomによるオンライン参加  
②武蔵村山市商工会館 4階会議室

講 師: 古川 忠彦 氏  
(アルパーコンサルティング(株) 代表取締役)

定 員: ①50名  
②先着30名

**受講料 無料!**

**■東京都商工会多摩エリア共催講習会**

「withコロナ・アフターコロナの企業に必要なDX戦略」  
日時: 令和5年2月22日(水)  
午後1時00分から午後3時00分  
会場: 東京都中小企業振興公社 2階セミナー室  
講師: 伊本 貴士 氏  
(IT評論家、メディアスケッチ株式会社 代表取締役)

## 専門家派遣制度 (エキスパートバンク) 年3回まで無料

あなたの経営をサポート！エキスパートバンク専門家のアドバイスを受けてみませんか？

**エキスパートバンクとは**

エキスパートバンクは、さまざまな問題に直面する小規模事業者の皆さんの経営・技術強化を支援する制度です。小規模事業者の皆さんからのご要望に応じて、東京都商工会連合会に登録されたエキスパート(専門家)を直接事業所に派遣し、具体的・実践的なアドバイスによって問題の解決に役立てていただくものです。

● **お気軽にご利用ください**

- 費用は無料です。 ※1企業3回までの訪問指導が無料で受けられます。
- 小規模事業者が対象です。  
商業・サービス業では常用の従業員が5名以下の企業、その他の事業は常用の従業員が20名以下の企業が対象です。
- 専門家を直接派遣しご相談に応じます。企業秘密は厳守します！

● **こんなときお役に立ちます！**  
あらゆる業種で・・・

- ・ITを導入した経営をおこないたい。 ・コストダウンをはかりたい。
- ・店舗改装を行いたい。 ・商品デザインを見直したい。 ・事業の転換をしたい、事業を多角化したい。
- ・経営ビジョンをつくりたい。 ・新製品の開発についてアドバイスが欲しい。

■融資情報

# マル経融資

・無担保

・無保証

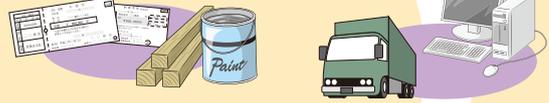
〈小規模事業者経営改善資金融資制度〉

商工会の推薦により融資される国(日本政策金融公庫)の融資制度です

**融資限度額** 2,000万 ※1,500万超の場合、事業計画その添付および貸付残高合計額が1,500万以下となるまで事後指導が必要となります。

**融資利率** 1.15%(令和4年11月1日現在) ※利率は金融情勢により変わることがあります。

**資金用途** 運転資金～取引条件の変更、経費支払、材料仕入れ  
設備資金～機械、車両、店舗改装・移転



**融資対象** 以下のすべての要件を満たす方  
従業員20人以下(宿泊業と娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の法人・個人事業主  
最近一年以上、市内で事業を行っている  
商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる  
税金(所得税、法人税、事業税、住民税)を完納している  
商工会の経営・金融指導を受けて事業改善に取り組んでいる

**返済期間** 運転資金 7年以内(据置期間1年以内)  
設備資金 10年以内(据置期間2年以内)

【新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方へ】 新型コロナウイルス対策マル経融資制度が別枠で新設されました。

①新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月の売上が前年または前々年の同期と比較して5%以上減少している方につきましては別枠1,000万円以内で上記の利率から0.9%を除いた金利をご利用できます。(当初の3年間)

\* (例) 令和4年12月1日現在、1.15% - 0.9% = 0.25%

## 融資(東京都)

## ウクライナ情勢・円安等対応緊急融資

新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安等を発端として事業活動に影響を受ける中小企業向けメニュー

- <対象> 以下をいずれも満たす事業者
- ・以下のいずれかを発端として事業活動に影響を受けていること  
ウクライナ情勢・新型コロナウイルス感染症・円安
  - ・「最近3ヶ月の売上げ実績」又は「今後3ヶ月の売上見込」が直近同期比10%以上減少

詳細は  
東京都産業労働局  
ホームページ  
をご参照ください。



融資限度額	1億円
融資期間	運転・設備資金10年以内(うち据置2年以内)
融資利率	1.7%以内～2.2%以内(責任共有制度対象外の場合は1.5%以内～2.0%以内) 実行後1年間の金利については、固定金利1.7%(うち、1.2%利子補給)
信用保証料	8千万円まで:全事業者全額補助、8千万円超:全事業者3/4補助

## 融資(国)

## セーフティネット貸付

社会的、経済的環境の変化など外的要因により、一時的に、売上の減少など業況悪化を来しているが、中長期的には、その業況が回復し、かつ、発展することが見込まれる中小企業者の経営基盤の強化を支援します。

<対象者> 社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる中小企業・小規模事業者(その他 要件有)

貸付限度額	7億2,000万円
貸付期間	設備資金15年以内、運転資金8年以内
据置期間	3年以内
貸付利率	基準利率(長期運転資金に限り、上限3%) ただし、原油価格上昇をはじめとした原材料・エネルギーコスト増の影響またはウクライナ情勢の変化の影響を受けており、かつ、最近における売上高総利益率又は売上高営業利益率が前期に比し、5%以上減少している方については、基準利率-0.4%(上限3%)

詳細は  
日本政策金融公庫  
ホームページ  
をご参照ください。



〈お問合せ先〉 日本政策金融公庫 TEL:0120-154-505

## ものづくり・商業・サービス補助金（設備投資補助）

- \*グリーン枠を拡充し、温室効果ガス排出削減の取組の度合いに応じて3段階の補助上限を設定します。
- \*大幅な賃上げに取り組む場合は補助上限を引き上げます。
- \*海外ブランディング費等を対象経費に追加し、海外展開を支援します。

\*補助対象：革新的製品・サービスの開発又は生産プロセス等の改善に必要な設備投資等

\*補助上限額と補助率：右図参照

\*公募：随時確認

申請類型	補助上限額(※1)(※4)	補助率
通常枠	750～1,250万円	1/2(※3)
回復型賃上げ・雇用枠拡大(※2)		2/3
デジタル枠		
グリーン枠	1,000～4,000万円	
グローバル市場開拓枠(※5)	3,000万円	1/2(※3)

(※1)従業員規模により異なる (※2)前年度の事業年度の課税所得がゼロ以下であり、常時使用する従業員がいる事業者が対象 (※3)小規模事業者・再生事業者は2/3 (※4)大幅な賃上げに取り組む事業者には最大1,000万円の補助上限を上乗せ(回復型賃上げ、雇用拡大枠を除く) (※5)類型：海外市場開拓(JAPANブランド)では、海外展開に係るブランディング・プロモーション等に係る経費についても支援。

## 小規模事業者持続化補助金（販路開拓等補助）

- \*赤字など業況が厳しい中でも、賃上げ等に取り組む事業者や、事業規模の拡大に取り組む事業者等を対象に、引き続き補助率や上限額を引き上げて支援します。
- \*免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対し、全ての申請枠で補助上限を一律に引き上げて支援します。

\*補助対象：小規模事業者が経営計画を作成して取り組む販路開拓等

\*補助上限額と補助率：右図参照

\*公募：随時確認

申請類型	補助上限額	補助率
通常枠	50万円	2/3 (成長・分配強化枠の一部の類型において、赤字事業者は3/4)
成長・分配強化枠 (賃上げや事業規模拡大の取組)	200万円	
新陳代謝枠 (創業や後継ぎ候補者の新たな取組)	200万円	

※インボイス特例

免税事業者からインボイス発行事業者に転換する事業者に対して、上記枠の補助上限に一律50万円上乗せ(最大250万円の補助)

## IT導入補助金（ITツール導入補助）

- \*事業の効率化やDXの推進、セキュリティ対策に向けて、ITツール等の導入費用を支援します。
- \*インボイス制度への対応を見据えたITツールの導入を支援するため、一部補助下限を撤廃します。

申請類型	補助対象経費	補助上限額	補助率
通常枠	ITツール	5～450万円	1/2
デジタル化 基盤導入枠	ITツール (会計ソフト、受発注システム、決済ソフト等)	～50万円	3/4
		50～350万円	2/3
	PC・タブレット等	10万円	1/2
	レジ・券売機等	20万円	1/2
セキュリティ対策 推薦枠	サイバーセキュリティサービス 利用料(※)	5～100万円	1/2

※(独)情報処理推薦機構(IPA)「サイバーセキュリティお手助隊サービス」に掲載されたサービス

## 事業継承・引継ぎ補助金

- \*事業継承・引継ぎに係る取組を、年間を通じて機動的かつ柔軟に支援します。
- \*一定の賃上げを実施する事業者を対象に補助上限を引き上げて支援します。

申請類型	補助上限額	補助率
経営革新※1 事業継承・引継ぎ後※2の 設備投資等の新たな取組	600万円	2/3
	600～800万円 ※3	1/2
専門家活用※1 事業引継ぎの時の 専門家活用費用等	600万円	2/3

※1 廃業枠の利用追加可能

(補助上限額150万円(補助率2/3))

※2 経営者交代型は継承前の後継者も対象

※3 事業終了時に事業場内最低賃金が  
地域別最低賃金+30円以上等の場合

### お問い合わせ先

※令和4年度第2次補正分は予算成立後、速やかに公募を開始

- ・ものづくり・商業・サービス補助金：ものづくり補助金事務局サポートセンター(050-8880-4053)
- ・持続化補助金：武蔵村山市商工会
- ・IT-導入補助金：サービス等生産性向上IT導入支援コールセンター(0570-666-424)
- ・事業継承・引継ぎ補助金：経営革新事業のお問合せはこちら(050-3615-9053)  
専門家活用事業のお問合せはこちら(050-3615-9043)